

大学として求める教員像（鳥取看護大学）

鳥取看護大学は、建学の精神および大学の理念・目的を実現するために「求める教員像」を以下のとおり定める。

1. 「ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）」・「カリキュラム・ポリシー（教育課程・実施の方針）」・「アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）」・「アセスメント・ポリシー（学修成果の評価・改善の方針）」を理解して教育研究活動（教育・研究・地域貢献・大学運営等）に取り組める者
2. 教育研究活動において、積極的に学生と関わり、教職員と協働できる者
3. 教育研究活動を担当するにふさわしい能力を有し、豊富な実務経験を活かし、熱意をもって、かつ真摯に教育研究活動に取り組む者
4. 教育における必要な知見と経験を有し、学生一人ひとりを大学の理念・目的に従って育て上げるという強い責任感を持つ者
5. 研究者として、研究の成果を広く社会に還元し、社会的責務を果たすことができる者
6. 地域連携・社会貢献においては、地域を理解し、連携・協働して地域の発展に寄与できる者
7. 自らの資質向上に取り組み、大学運営に主体的かつ協力的な行動ができる者

教員組織の編制方針（鳥取看護大学）

鳥取看護大学の教員組織は、全学的教育推進を最優先に捉え、教育内容に応じて横断的かつ循環的教育が成り立つように編制することを方針としている。すなわち、一つの専門的学問分野および研究領域にのみ精通しているというよりも、複数の領域の教育・研究経験、実務経験を兼ね備えた人材であることを重視した配置となっている。また編制にあたっては、「大学として求める教員像」をふまえるとともに、教員の性別や年齢構成、国際性にも配慮する。これらの方針に沿って、本学の教育研究活動にふさわしい教員組織を編制する。

1. 必要教員数

- 1) 「大学設置基準」「大学院設置基準」をふまえ、適切に教員を配置する。
- 2) 全学的な教育研究活動上の必要性に基づき、求められる教員を適切に配置する。
- 3) 収容定員に対する教員1人あたりの学生数に配慮した教員組織を編制する。

2. 教員編制

- 1) 学部・研究科の専門分野にふさわしい教員編制となるよう配慮する。
- 2) 特定の範囲の年齢、性別に著しく偏ることのないようバランスを確保し、国際化にも対応しうるよう教員編制の多様性を推進する。

3. 主要授業科目の担当

教育上主要と認める授業科目については、原則として専任の教授又は准教授が担当する。

4. 教員の募集・採用・昇任

- 1) 教員採用については、教育・研究上の実績および実務家としての経験をふまえ、ふさわしい教員を採用する。
- 2) 科目担当者としての適合性については、「カリキュラム・ポリシー（教育課程・実施の方針）」に基づき判断する。
- 3) 教員の募集・採用・昇任に関しては、本学の規程に従って適切な運用を行う。

5. 教育内容の改善のための組織的な研修等

教育の資質の向上を図るため、ファカルティ・ディベロップメントとして組織的かつ多面的な方策を計画的に実施する。